



台風5号の接近による道路防災情報(第3報(終報))

災害対策支部解除

青森河川国道事務所では、道路の雨量観測所で、基準値を超える雨量を記録したため、令和6年8月11日(日)21時40分から災害対策支部を設置しておりましたが、道路巡回の結果、所管施設に異状はなく、今後まとまった降雨が予想されないことから、8月13日(火)01時00分に体制を解除しました。

1. 青森河川国道事務所の体制

8月11日(日)	21時40分	災害対策支部「注意体制(道路)」設置
8月12日(月)	19時20分	災害対策支部「警戒体制(道路)」移行
8月13日(火)	01時00分	災害対策支部「警戒体制(道路)」解除

2. 巡回状況【道路】

道路巡回を実施した結果、異状は確認されませんでした。

3. その他

道路情報は、インターネット上でも見るができます。

青森河川国道事務所HP

<http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/disaster/disdoc.htm>



青森県内の道路情報は、「青森みち情報」で提供しております。

「青森みち情報」

<http://www.koutsu-aomori.com/>



情報はX(旧Twitter)でも随時配信しております。

https://twitter.com/mlit_aomori



道路の異状を発見した場合は、下記にご連絡下さい。

道路緊急ダイヤル #9910

〈発表記者会：青森県政記者会・建設関係専門紙・津軽新報社〉

〈問い合わせ先〉



国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所

青森市中央三丁目20-38

TEL 017-734-4521 (代表)

道路管理第一課長 かしお 榎尾 とおる 亨 (内線431)